

吳鐵城の
談話

ルわが抗議に對する支那の態度

上海市長吳鐵城はわが四ヶ條の要求に按するや之に對し三ヶ條は容認すべきも抗日會閉鎖に就ては獨目の見を以て處直の難きを述べた。而して彼は南京に到りて之を中央政府に^謀諮り且つ國民黨黨議の結末を俟つこととした。仮が一月二十三日早朝南京より歸滬して、支那新聞記者に語りたる所によれば

其第四項、所要求之取締抗日運動、解散抗日團體、係因民衆基於自動的愛國的赤誠而組織、祇須其行動在於合理範圍之内、不妨碍地方上之秩序與安寧、政府不能以政治力量加以壓迫、故日總領來市府提抗議書時、即已聲明無權取締、然其行動苟有越出軌道之

軍令部戦史編纂部稿紙乙(花時納)

外、足以妨碍地方秩序安寧等之不法情形發現、則
 市政府必依法制裁之、現該項答復、業已定於下星期
 一（念五日）送達日本總領事、（時事新報二十四日）
 と言つて居る、即ち其の意は「日本總領事の要求せる排
 日運動の取締、抗日團體の解散は、それが民衆の自發的
 愛國的赤誠を以て組織したるものに係る以上、その行動
 が、合理の範圍を出でず地方の秩序安寧を妨げざる範圍
 に於ては、政府は之を壓迫すべき謂れ^{かたがひ}なし、日本總領事
 來訪の節もこの事は既に聲明して直いたか、然しその行
 動常軌を逸し、安寧秩序を害する不合法のものであれば、
 市政府は必ず、法に依つて制裁を加ふるであらふ、この
 趣旨によつて月曜日（二十五日）に回答する筈である」

平定縣志編纂局稿紙乙（花崎納）

と言ふのである

この言は明かに遁辭である、われは排日運動そのものを國際儀禮に反したる不法行爲と見るのである、抗日會の組織や、經濟斷交の如き越軌の行動でなくて何であらふ而して其實例に至つては過去の數年の間餘りにその多きに堪へざる程ではないか、假りにそれ等の行爲が「愛國の至情に出づる」とするも之を許すべからざるは彼自ら言明する如くである、吾人は彼等の動機如何に拘らず之等を不法行爲と認めるのである、吳市長の言辭は到底我に於て容認すべきものでなかつた而して彼は尙記者の問に應じて

記者又問、如果日人小顧一切而大舉騷擾、則市長之

軍令部戦史編纂原稿乙(花崎納)

意、以爲如何、此事中央政府早有命令、如果有人侵入内地領土、決採正當防衛、且瀧市絶安上之防範、早已有相當準備、苟遇事變、即採必要手段

と答へて居る即ち「若し日本人が一切を顧ずして大舉騷擾せは市長の覺悟如何と」、答へて曰く此事に關しては既に中央政府の命令を受けて居る、若し彼等が我か領土に侵入して來らば正當防禦の手段に出で、必要なる手段を採る」と言つて居る

而して吳市長は日浪人の騷擾事件は

蓋所謂見怪不怪、其怪自滅、

と言つて居るか日本人が如何に多年の反日運動に對し敵愾心をそそられたか三友實業社襲撃事件、日本居留民大

支那側の
戒嚴

會の決議及わが總領事の抗議等が其表顯の形態は異つても其主張に至つては一貫して固き決心の下に出でて居るかと言ふことに就ては彼は止しき認識を持つて居らなかつた如くに見える

而して支那側は日本浪人（支那人の呼稱に従ふ）の襲撃に對して二十三日より嚴重なる戒嚴の方法を採つた
警備司令部の命令によつて平野公安局及警務當局が採つた手段は次の如くであつた

濫公安局長は第五區の警士全體を召集し武装せしめ
警察第二中隊一白餘名と共に開北に派遣し、極密の
歩哨を放つて四川路の華界、大連庵路、寶興路、江
灣路一帶に防備を嚴重ならしめた

軍令部戦史編纂局稿紙乙（花崎納）

警備司令部は多数の軍隊を進ましめ、木が茂る處の令
を宣布せさるも極密に巡邏せしめて居る

一月二十三日午前より北四路一帶は公安局第五區
の警士及警察十隊第三中隊、第六中隊、二百六十人
を以て公郵局巡捕と共同警戒に任じて居る

又關北、寶山路、寶通路、乳江一帶は當該警察署
の警戒の外、郵務二會義勇軍より交代にて交通隊五
十人宛を出し、自由車（日牌車）に乘りて馳驅し、又
巡邏隊四名は徒歩にて、又基本大隊二百餘名は服
冢路曾所内を守つて居る

團總は張克昌、總指揮は陸克明で一班十人宛に分ち
刺刀を帯び、乳江路、寶山路、寶興路、寶通路、等

軍令部戦史編纂部稿紙乙（花崎納）

支那正規軍の集中

を巡回し見張して居る

又市民聯合會第十七區分會及第二十八分會（北四川路）の使衣義勇軍五十餘名は副教官林鎮城の統率の下に武昌路、蓬路、靴子路等を徒手巡維する

と言ふ状況であつた、而して二十四日には^危警備司令載戦は參謀長張巽を伴つて^華、高昌廟、圃北、吳淞の防務及治安の状況を視察し、指示するところかあつた、また南京一帯にも防備を施した

軍を南京車站（南京停車場）及三山會館後面、四路電車に駐在せしめ防備物を高昌廟大門、北面斜土路門前等に布置して警戒を嚴にした

支那正規軍は此の間に如何に配備されたかと言ふに翁照

軍令部歴史編纂部編纂（花崎納）

一二二頁

(8. 3 10.)

軍令部戦史編纂原稿紙乙（花崎純）

垣「淞滬血戦懷憶録」（甲報月刊第一卷第三號 第六號）に依れば

九一八事變發生の時十九路軍は江西に在りて剿匪工作（共産軍攻撃）中であつた、此の報到省の翌朝吾人は「團結一致、打倒日本」の口號を掲げ爾後毎日操練を行ふとき、集會するとき、訓話の場合此口號を叫び、朝より晩に到る迄吾人の耳邊に充滿し遂に吾人一切願望の中心となれり……十九路軍が京滬線に來るべき命を受くるに及び吾人の抗日情緒は更に高漲を加へ、決心又更に堅定を加ふ……

と言つて居るから十九路軍の上海附近集中は彼等の抗日精神に一層の迫申を加へたるものであつた、

100

軍令部戦史編纂原稿紙乙(花崎納)

十九路軍京滬線に到着後七十八師(長嶮壽年)は淞
滬の衛戍を擔認すべく指定せらる、元來淞滬警備は
稅警團の擔任する所なりしか七十八師到着後南市及
吳淞の防務は白五十五旅(長黃固)の第一、第二團
を以て之に代り開北は一時稅警第一團の擔任とす、
然るに一月四日軍長(蔡懋愷)の命令に依り太倉に
ありし第六團(白五十六旅)は進んで開北を接管す
べく一月八日第六團は全部開北大場一帯の地に到着
せり、
元來白五十六旅(長翁照垣)は嘉定に在りしか十日
命により淞滬一帯の警戒に當ることとなり大場に移
駐し更に翌十一日命令により白五十五旅は京滬線以

101

軍令部歴史編纂原稿紙乙(花崎納)

南百五十六旅は以北(鐵道を含まず)及瀏河、吳淞の正面を擔任することとなり、

一月十四日の配備は左の如し

十九師軍(蔡懋楷)司令部 南 翔

白五五旅(黃 固)司令部 真 茹

第一、第二、第三團 真茹及南市

白五六旅(翁照坦) 大 場

第四團 吳 淞、寶 山

第五團 嘉 定、瀏 河

第六團 瀏 北、大 場

と言ふ形勢であつた

白五六旅長翁照坦は當時の所感を述べて「一月十八、十

1050

(8. 10.)



九兩日以後我等は衝突の避くべからざるを覺悟した」と
 言つて居るから、此頃以來支那軍は只管戦闘の覺悟を以
 て諸般の準備を進めて居つたのである。

特に十九師軍長蔡懋德^進は二十三日深夜密令を下し悉て

「日本は將に大艦隊を派し我政府を威迫して變國運動
 を取締らしめ且自由行動に出でんとす

「我軍は國土守衛を以て大職とし右し日本軍我駐地に
 向て攻撃し來らば全力を以て之を撲滅せよ、

云々と言つて居る、

尙此命令に依れば鐵道他隊及北停車場の憲兵衛を第百五
 十六旅第六團長張君高の指揮下に入れ、吳淞要塞司令は
 要塞兵を指揮して之を固守し、各區の警祭及保衛團は各

軍令部編纂部編纂部之(花崎的)

104

(8. 10.)

2332

該地嶼の指揮官の指揮下に入れて防備を嚴にして居る、
 されは找外交交渉中に蘭北大場一帯は支那軍の爲めに堅
 固な陣地か一步一步築かれて居つたのである。

軍令部職史編纂部編纂乙（花崎納）

157

(8. 10)

2333